

地面の巣から、

50個体以上の女王アリを確認

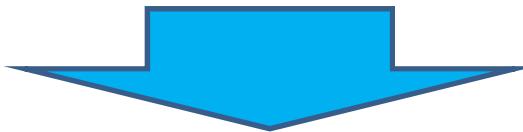
※これまでの同様事例での最大個体数は2個体

女王アリ
体長7～8mm



<専門家からの指摘>

- ①繁殖可能な女王アリが飛び立ち他の場所に広がった可能性
- ②速やかに徹底した周辺調査と防除を行わなければ定着が危惧



フェーズが変わったものと認識

もし定着を許せば、人への健康被害だけでなく、
非常に広範な社会的、経済的被害が発生する恐れ

東京港青海ふ頭内におけるヒアリ確認状況について

地面の巣から、女王アリが総計で50個体以上発見された。

繁殖可能な女王アリが飛び立ち他の場所に広がった可能性が高いこと、速やかに徹底した周辺調査と防除を行わなければ定着（*）が危惧されることが指摘されている。

（*定着については、数世代にわたって世代交代しているかどうかを確認・検証する必要があるが、現時点での証拠は確認されていないことから、まだ定着したとは判断していない）

9/10-12 環境省が実施する全国港湾調査において、コンテナヤード内にヒアリを確認、個体を殺虫、周囲に薬剤散布（働きアリ500個体、女王アリ1個体）

10/7-9 上記を受けた周辺調査において別の巣を確認し、個体を殺虫、周囲に薬剤散布（働きアリ300個体、女王アリ20個体他）

10/10- 18 防除、周辺調査を継続。7日からの累計で働きアリ約750個体、女王アリ50個体以上。

これまでの状況

○2017年6月に国内で初確認されて以降、45事例が報告（2019年10月10日現在）

2017年度：26事例、2018年度：12事例、2019年度：現時点で7事例

○確認できた個体は、すべて殺虫

○青海ふ頭以外の地面の巣から女王アリが確認された事例は3件、最大2匹。

これまでの対策内容

○水際対策の徹底

- ・ヒアリ確認地点での殺虫処理と周辺調査
- ・全国65港湾、31空港での確認調査 等

○定着防止対策の強化

- ・野生巣早期発見の手法や発見時の対応について検討

○元栓対策の強化

- ・中国との連携・協議を継続
- ・コンテナ清浄化等の技術の実用可能性を検討

○連携強化、普及啓発

- ・自治体向けのマニュアルの更新・周知
- ・ヒアリ専用HPやパンフレットの活用
- ・チャットボットを活用したヒアリ相談受付の開始 等

東京港におけるヒアリ確認状況

	確認地点	発見（発表）	確認状況	確認ワーカー／女王等
①	大井ふ頭	2017年7月3日 (7月6日)	空コンテナヤード：コンテナ内	200以上 ／幼虫、蛹、卵
②	青海ふ頭	2019年6月14日 (6月18日)	コンテナヤード：糞状の物体に付着	数十
③	品川ふ頭	2019年7月17日 (7月19日)	コンテナヤード外縁：地面に営巣 * 環境省港湾調査（夏季）	100以上 ／幼虫数個体
④	青海ふ頭	2019年9月10日 (9月12日)	コンテナヤード：地面に営巣 * 環境省港湾調査（秋季）	約500 ／有翅女王1、幼虫、蛹、卵
⑤	青海ふ頭	2019年10月7日・9日 (10月10日)	コンテナヤード：地面に営巣 * ④を受けた周辺調査	約300 ／ <u>有翅女王20</u> 、幼虫
		2019年10月10日 ～18日	上記で確認された巣の防除 作業の一環	10日に約300 ／ <u>有翅女王20</u> （死骸含む）、 有翅オス1 11日に約50 ／ <u>有翅女王15</u> （死骸含む）、 有翅オス1 17日～18日に約100

東京港における調査実施状況



○環境省：港湾調査

- ・2017年以降、外貨コンテナが陸揚げされるコンテナヤード（品川ふ頭、大井ふ頭、青海ふ頭、中央防波堤）及びその周辺を調査している（年2回）
- ・2019年度はバース内も調査した

○環境省：周辺調査、フォローアップ[®]調査

- ・これまでの確認事例については、周囲の公道等を中心に実施している
- ・今回の青海での確認を受けた調査については、調査対象や範囲を広げて実施する予定

○東京都（環境局）

- ・緑地や公園を対象に年2回実施している

○東京都（港湾局）

- ・主に空コンテナ置場を対象に年2回実施している

全国のヒアリ確認状況

2017年度

計26事例

赤枠：地面で女王アリが見つかった事例

番号	確認地点	発表日	確認状況	個体数	女王等の有無	出港地
1	兵庫県尼崎市	6/9	事業所敷地内：コンテナ内	500以上	女王2	中国・南沙港
2	兵庫県神戸市（ポートアイランド）	6/18	コンテナヤード：地面の舗装の割れ目	100以上	—	—
3	愛知県弥富市（名古屋港）	6/30	コンテナヤード：コンテナの外壁	7	—	中国・南沙港
4	大阪府大阪市（大阪南港）	7/3	コンテナヤード：地面の舗装の割れ目	50	女王1	—
5	東京都品川区（東京港）	7/6	空コンテナヤード：コンテナ内	200以上	幼虫、サナギ、卵	中国・三山港
6	愛知県飛島村（名古屋港）・愛知県春日井市	7/10	コンテナヤード：コンテナ内・事業者敷地内	約17	—	中国・南沙港
7	神奈川県横浜市（横浜港）	7/14	コンテナヤード：地面の舗装の割れ目	700以上	幼虫、サナギ	—
8	福岡県福岡市（博多港）	7/21	コンテナヤード：地面の舗装面の割れ目、コンテナ内	約300	—	中国・南沙港
9	大分県中津市	7/24	事業者敷地内：コンテナ内	約20	—	中国・高欄港
10	福岡県福岡市博多区	7/27	事業者敷地内：コンテナ内	約30	サナギ	中国・蛇口港
11	愛知県弥富市（名古屋港）	8/4	空コンテナヤード：コンテナ内	約100	—	中国・廈門港
12	岡山県倉敷市（水島港）	8/9	空コンテナヤード：地面の舗装面上	200以上	女王1	—
13	埼玉県狭山市	8/16	事業者敷地内：荷物	1	女王	中国・黄埔港
14	広島県広島市（広島港）	8/24	コンテナヤード：トラップ、その周辺の地面の舗装面上	131	—	—
15	静岡県静岡市（清水港）	8/27	コンテナヤード：トラップ、その周辺の地面の舗装の継ぎ目	600以上	女王2、幼虫、サナギ、卵	—
16	愛知県名古屋市（名古屋港）	9/1	事業者敷地内：コンテナ内	約1000	女王1	中国・天津港
17	神奈川県横浜市（横浜港）	9/5	空コンテナヤード：コンテナ内	約60	—	ジブチ共和国・ジブチ港（中国・寧波港経由）
18	福岡県北九州市（北九州港）	9/15	コンテナヤード：トラップ	7	幼虫、サナギ	—
19	岡山県笠岡市	9/18	事業者敷地内：荷物	1	女王1	中国・廈門港
20	愛知県弥富市（名古屋港）	10/2	コンテナヤード：緑地	2	—	—
21	神奈川県横浜市（横浜港）	10/5	コンテナヤード：トラップ	2	—	—
22	京都府向日市	10/14	事業者敷地内：コンテナ内	約2000	女王2、サナギ、卵	中国・海口港
23	静岡県浜松市・愛知県弥富市	11/6	事業者敷地内：積荷・バンプール：空コンテナ内	約200	—	中国・中山港
24	広島県広島市（広島港）・広島県呉市	11/9	事業者敷地内：積荷・コンテナターミナル：空コンテナ内	73	—	中国・中山港
25	広島県呉市	11/22	事業者敷地内：積荷	1	—	中国・中山港
26	広島県広島市（広島港）・広島県呉市	11/22	コンテナターミナル：空コンテナ内・事業者敷地内：積荷	7	—	中国・中山港

2018年

計12事例

27	大阪府八尾市	5/10	個人が購入した工業製品の梱包内	1	女王1	中国・香港
28	大阪府大阪市（大阪南港）	6/15	コンテナヤード：コンテナ内	約30	—	中国・廈門港
29	大阪府岸和田市／大阪市（大阪南港）	6/16	事業者敷地内：コンテナ内及び積荷／コンテナヤード：コンテナ内	約100 ／2,000以上	女王1、サナギ	中国・蛇口港
30	愛知県飛島村（名古屋港）	7/5	事業者敷地内：コンテナ内及び積荷周辺	約20	—	中国・廈門港
31	愛知県瀬戸市	7/20	事業者敷地内：コンテナ内	約350	女王1、サナギ	中国・黄埔港
32	千葉県成田市（成田空港）	7/31	空港内貨物上屋：積荷	約160	—	アメリカ・ダラス空港
33	広島県広島市（広島港）	8/13	コンテナヤード：地面	約100	—	—
34	静岡県静岡市（清水港）	8/20	コンテナヤード：トラップ	2	—	—
35	愛知県小牧市/弥富市（名古屋港鍋田ふ頭）	8/23	事業者敷地内：コンテナ内 /コンテナヤード：コンテナ内及び周辺	約70	—	中国・南沙港
36	北海道苫小牧市（苫小牧港）	8/23	コンテナヤード：トラップ ※夏季港湾調査での確認	2	—	—
37	大阪府大阪市（大阪南港）	8/29	コンテナヤード：コンテナ外部上面	約20	—	中国・蛇口港
38	愛知県愛西市/飛島村（飛島ふ頭）	2/18	事業者敷地内：積荷周辺 /コンテナヤード：コンテナ内	約30	—	フランス・フォス・シュル・メール港

2019年

10月までに計7事例。今回、女王の確認が最多

39	東京都江東区（東京港青海ふ頭）	6/18	コンテナヤード：地面	数十	—	—
40	大阪府泉佐野市	7/5	事業者敷地内：コンテナ内	数百	女王10、サナギ	イタリア・トリエステ港発（中国・蛇口港経由）
41	神奈川県横浜市（横浜港山下ふ頭）	7/18	事業者敷地内：コンテナ内	1200以上	サナギ、卵	中国・廈門港
42	東京都品川区（東京港品川ふ頭）	7/19	コンテナヤード外側：地面	100以上	幼虫	—
43	千葉県船橋市	9/10	事業者敷地内：コンテナ内	3	—	台湾・高雄港
	神奈川県横浜市（横浜港本牧ふ頭）	9/11	コンテナヤード：地面	約100	幼虫	—
44	東京都江東区（東京港青海ふ頭）	9/12	コンテナヤード：地面	約500	女王1、幼虫、サナギ、卵	—
45	東京都江東区（青海ふ頭）	10/10	コンテナヤード：地面	約300	女王20、幼虫	—
	東京都江東区（青海ふ頭）	10/21	コンテナヤード：地面	約450	女王36	—

ヒアリによる被害

1. ヒアリによる被害

南米原産のアリ。刺されるとやけどのような激しい痛みが生じる。体長は2.5mm~6mm。毒性が強く、毒針で刺されるとアレルギー反応により死に至ることもある。定着国において、生態系、農林水産業、人体への被害が確認されていることから、我が国においては外来生物法に基づく特定外来生物に指定されている。



全体は赤茶色で腹部が黒っぽい赤色

オーストラリア、中国、台湾など環太平洋諸国では2000年代から急速に分布が拡大。

2. 米国における事例（被害及び対策費の総額は年間1兆円以上）

① 民間における年間被害額 6000-7000 億円

一般家庭	3600 億円	刺傷被害、建物侵入、家屋・公園等の使用不可
電化機器・通信被害	720 億円	電気設備への巣によるショート、信号等の故障
農業・畜産業被害	420 億円	果実・根菜の直接被害、害虫の増加、家禽・家畜の刺傷・ストレス、作業者の刺傷、農耕地使用不可
商業被害	210 億円	
ゴルフコース	210 億円	
学校	180 億円	

② 上記に加えて

公官庁による年間防除	7800 億円	
医療被害	5000 億円	年間8万人が病院で治療
生態系被害	未算定	鳥やほ乳類を含め多くの動物を駆逐、植物も直接食害、種子散布者がいなくなる等で二次被害

3. その他の国における事例

①オーストラリア

被害額 1400 億円/年

防除費用 300 億円/年 (15年間で 270 億円)

②台湾

防除費用 十数年間で 36 億 5000 万円

③ニュージーランド

防除費用 1 カ所につき 1 億 2 千万円 (これまでに 3 カ所で侵入・根絶)

※ 「寺山 守.2016.アカヒアリ（ヒアリ）：概説と最近の動向」をもとに作成